

さかい有害鳥獣被害防止特区

都道府県名：

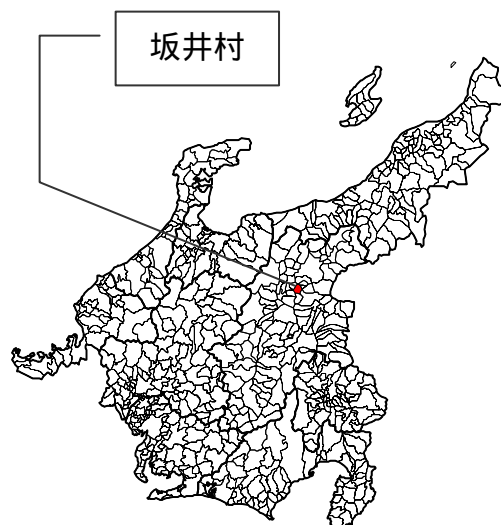
長野県

申請主体名：

坂井村

区域の範囲：

長野県東筑摩郡坂井村の全域



特区の概要：

坂井村は中山間地域に位置し、高齢化、過疎化による担い手の減少が進む中で荒廃遊休農地が増大している。農地の流動化や新たな担い手の確保などによる農地の保全が課題であるが、近年の有害鳥獣による農作業被害の増大が農業収益の減少のみならず営農意欲をも減退させている。そこで本特例を適用して、狩猟免許保持者を中心に農業者自らが有害被害対策に乗り出すことにより収益の安定、更には地域の活性化を目指すものである。

適用される規制の特例措置：

・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認



捕獲檻



捕獲わな